

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定に基づき、次のとおり特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告する。

平成29年9月15日

静岡県知事 川勝平太

1 申請のあった年月日

平成29年9月1日

2 申請にかかる特定非営利活動法人について

(1) 名称

特定非営利活動法人リベラヒューマンサポート

(2) 代表者の氏名

三好 徹史

(3) 主たる事務所の所在地

三島市本町9番3号

(4) 定款に記載された目的

この法人は、乳幼児期から老人期のさまざまな問題、とくに不登校児童生徒・高校中退者、引きこもる青年の自立、障害者の援助・支援等の問題についてノーマライゼーションの理想を追求するため、カウンセリング・教育相談・精神衛生相談・適応指導・職業支援等に関する事業を行うとともに、特定非営利活動の支援・啓蒙に関する事業、まちづくりの推進を図る事業等を推進し、不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与することを目的とする。